

業 務 概 要

業 務 名	フラワーポット管理業務	
業 務 番 号	2022-403	
契約担当課	緑化推進グループ	担当：頭高
担当課等連絡先	Tel 072-245-0070	Fax 072-245-0069
施行場所等	大小路筋、堺駅前、堺警察署、堺東駅前、湊駅前、大仙公園予定地、大仙公園 第3駐車場前、上野芝駅前、鳳駅前、深井駅前、梅・美木多駅前、梅文化会館前、光明 池駅前	
業務内容	別紙仕様書等のとおり	
入札参加資格	<p>次の(1)を満たす者</p> <p>(1) 下記①から⑩まで満たす者のうち本市に本社、本店を有する者</p> <p>① 地方自治法施行令第167条の4及び堺市契約規則第3条の規定に該当しない者かつ公益財団法人堺市公園協会契約実施細則第3条の規定に該当する者</p> <p>② 堺市物品調達、委託等入札参加資格登録事務取扱要綱(以下「登録要綱」という。)に基づく入札参加資格について、業種及び種目「屋外施設の維持管理 053001 公園・緑地等管理」で登録している者。</p> <p>③ 入札参加申込の締切日から開札日まで(再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで)の間、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱による入札参加停止または入札参加回避(改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止または指名回避を含む)を受けていない者かつ(公財)堺市公園協会入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者</p> <p>④ 会社更生法第17条に規定する更正手続き開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更正事件に係る同法による改正前の会社更生法第30条に規定する更正手続き開始の申立てを含む。)がなされている者(同法199条に規定する更正計画認可の決定(旧法第223条に規定する更正計画認可の決定を含む。)を受けている者を除く。)又は民事再生法第21条に規定する再生手続き開始の申立てがなされている者(同法174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。</p> <p>⑤ 入札参加申込の締切日から開札日まで(再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで)の間に、堺市契約関係暴力団排除措置要綱(以下「排除要綱」という。)による入札参加除外(改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。)を受けていない者。また、排除要綱第5条第2号に規定する、大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等(改正前の堺市暴力団等排除措置要綱に規定する通報等を含む。)を受けた当該通報に係る者でないこと。</p> <p>⑥ 当該業務の入札者(契約に関する権限等を委任された受任者を含む)が、他の入札者(契約に関する権限等を委任された受任者を含む)を兼ねていないこと(同一代表者が複数の企業で同一業務に参加することができません。)</p> <p>⑦ 造園工事の技術者(1、2級造園施工管理技士、1級造園技能士、又は5年以上の実務経験)を申し込み時点で保有(雇用)していること。</p> <p>⑧ 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者。</p> <p>⑨ 組合や協会等の各種団体については、その構成員が当該業務に入札参加の申込みをしていないこと。</p> <p>⑩ 入札説明書で指定する書類の全てを提出できること。</p> <p>⑪ 登録要綱第3条第1号に定める市内業者であること。</p>	
契約予定期間	令和4年4月4日～令和5年3月31日	

※ 詳細については、仕様書、入札説明書等をご覧ください。